



## はじめてみよう!動いてみよう!

1月18日(金)気仙沼市民健康管理センター「すこやか」において、気仙沼市、宮城県看護協会、気仙沼地区サポートセンター及び当所が集まり、仮設住宅入居者の健康相談について話し合いました。



話し合いでは、それぞれの活動や仮設住宅での現状などについて報告があり、「寒さから体調を崩したり、体を動かすのがおっくうになっている。」「血圧が高くなっていた。」「体重が増加していた。」等、健康に関する課題が示されました。

このような話し合いは、毎月行われており、前回の話し合いでは被災者の運動不足が指摘されていたことから、当所廣島理学療法士による「仮設住宅の中でもできる運動」の講義を行いました。高齢者にとっては足腰の強さが特に大切であること、1年以内に転倒していると転倒リスクがかなり高いことを学びました。その後、寒い時期でも家の中でできるように、立ったり、椅子に座ったままできる体操を全員でやってみました。この体操は、印刷して配布し、冬期間の運動不足解消や足腰の強化に取り組むこととしました。



体操のリーフレットは、当所のホームページからダウンロードできます。みなさんも、ぜひ体を動かしてみてください!



<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/130339.pdf>

## デートDVを知っていますか?

1月8日(火)宮城県気仙沼合同庁舎で、教職員向けデートDV防止講座が開かれました。講師は、アウェア デートDV防止プログラムファシリテーター 吉祥眞佐緒氏でデートDVの現状やその影響及び防止教育や学校に求められる対応についてなど講義がありました。



相談窓口： 宮城県女性相談センター  
(配偶者暴力相談支援センター)  
電話： 022-256-0965  
※平日の8:30から17:00まで  
又は最寄りの県・市福祉事務所等へご相談ください。

## 震災廃棄物の処理、交通にも配慮

小泉地区の焼却炉が完成し、1月29日(火)安全祈願祭が行われました。また、安全祈願祭の後に、焼却炉の操作室で稼働開始の様子が報道機関に公開されました。



焼却炉は、前号でお知らせした階上地区と同じく『ストーカ炉』と『ロータリーキルン炉』で、処理能力は、双方合わせて1日あたり300tです。24時間稼働し、8月までに可燃震災廃棄物を処理する計画です。



環境への配慮は、ろ過フィルターを通すなど、念入りに行われています。煙突からでている白いモクモクは、煙ではなく、焼却炉内を冷やすために水を噴霧したり、周囲に水を回しているために出る水蒸気です。環境への影響については、「定期モニタリング」や「安全見守り隊」による周辺環境のモニタリングを実施し、その測定結果が公表されています。

また、津谷川の仮設橋梁が1月21日に通行開始となりました。これにより三陸道の工事用ダンプも国道45号を通行しなくなりました。また、車両が路上で待機することがないように待避場を設けるなど、交通への配慮もしています。



## 震災後、増加傾向にある結核について学びました!

当管内では、県内でも結核発生が少ない地域でしたが、震災後、高齢者を中心に増加傾向にあります。これを受けて、1月10日(木)気仙沼市立病院で、管内の医療機関、薬局、高齢者施設、行政機関などを対象に、管内保健医療従事者結核研修会を開催しました。



講師には、結核予防会結核研究所副所長の下内昭先生をお招きし、診療時や高齢者施設等での結核患者の早期発見のポイント及び結核患者の早期治療の重要性について、最新の結核医療を基に講演をいただきました。

参加者からは、マスク着用の重要性などの基本的なことから結核対策についてまで幅広く理解できたと好評で、2週間以上の咳や微熱がある場合や急に体重が減った場合は早期受診することや、年に1回はレントゲン検査を受けることの大切さを改めて確認できました。



# 復興に奮闘!

## 【南三陸町地域活動支援センター「風の里」】 (社会福祉法人 洗心会)

「風の里」は従前、南三陸町歌津の伊里前地区にありましたが、震災で全壊し、平成24年5月から南三陸町志津川の沼田地区にある旧役場仮設庁舎で活動しています。



スタッフは4名体制で、利用は登録制ですが、積極的に利用している人は現在14名です。昨年は10名に満たない状況でしたが、受注作業とともに利用者数も徐々に回復しています。

被災直後は、清掃を請け負っていた公共施設等も津波で無くなり、作業をさせてもらっていた水産業も壊滅的なダメージを受けたので工賃に繋がる働く場がなくなってしまいました。



現在はクラフトテープでのカゴ作りを中心に、毛糸の帽子を編んだり、バス停の清掃などを各自のペースに合わせて行っております。また、関係機関の人達の協力も得ながら工賃アップにも取り組んでいます。



今後も利用者さんが来所するだけでも安心して過ごせるように、和やかな雰囲気心がけ、スタッフ一同、よりよい支援を目指して取り組んでいきます。

## 地域リハ・ケアフォーラムを開催!

1月18日(金)気仙沼保健福祉事務所において、平成24年度気仙沼圏域地域リハ・ケアフォーラムを『多職種協働における福祉用具を活用したケア』をテーマに2部構成で開催しました。

第1部は講演会で、宮城県介護研修センターの大場作業療法士を講師に『自立支援と適切なケアに向けた福祉用具活用の必要性』と題して講演して頂きました。住環境に合わせた車いす選定を行った事例と、移乗用リフトを導入して介助量が軽減し家族介護が可能になった事例をご紹介いただき、評価に基づいた福祉機器の選定と活用の必要性を説明して頂きました。



第2部では管内の3事業所から取組紹介を発表していただき、その後意見交換を行いました。「特別養護老人ホーム春園苑」からは、理学療法士の福辺節子さんから定期的に支援を頂いて介護力向上に取り組んでいる様子、「特別養護老人ホームいこいの海・あらと」からは事業を活用して移乗用リフトを利用した取組、「恵潮苑在宅介護支援センター」からは、多職種、多機関が協働して、寝たきりの方に適合した車いすを導入した事例をご紹介いただきました。参加者からは実際に取り組まれている事例がとても参考になったと好評でした。

## 難病のある人の震災後の療養生活状況を調査

震災後もこの地域で生活されている難病のある方々の実情やニーズを把握するため、特定疾患医療受給者証の一斉更新集団受付の際にアンケート調査を実施し、この度、その結果がまとまりました。



災害時に難病のある人が最も不安に思っていることは、「いつも飲んでる薬が継続的に手に入るか」ということでした。また、停電が心配なのは人工呼吸器を使用している人だけでなく、それ以外にも「電力を必要とする医療機器」が相当数使用されていて電源の確保が必要なが把握できました。



また、療養上必要な情報については、医療だけでなく、福祉サービスについても、医療機関からの情報が中心であったこと、患者会については、その目的や効果についてよく知られていないことが分かりました。

この結果を踏まえ、難病のある人が必要としている情報を医療機関や様々な関連機関と協力しながら発信し、災害時の対応を強化していきたいと考えています。



調査結果については、今後、当所のホームページに掲載する予定です。アンケートに回答していただいた皆様、御協力ありがとうございました。

ふかひれさんの

## マニアック食中毒予防講座



今回は「ブドウ球菌」です!!

分布：ブドウ球菌 (*Staphylococcus* 属) は人や動物の皮膚、鼻粘膜、咽頭をはじめ室内など自然界に幅広く分布する。黄色ブドウ球菌 (*Staphylococcus aureus*) が代表的。

原因食品：化膿性疾患の原因菌であり、手指などに化膿菌がある場合には手指を介して食品を汚染する。主な原因食品は、手を使って調理する握り飯、いなり寿司、巻き寿司や弁当類及び調理パンなど。

毒素：本菌による食中毒は、菌が増殖するときに産生するエンテロトキシンという毒素による。

中毒症状：最初は唾液の分泌が増加し、次いで悪心、激しい吐き気、嘔吐、腹痛などの症状を示す。

予防方法：食品を扱う人は、手指をよく消毒し、手指に化膿性疾患を持つ人は食品を取り扱わないことが大切。

エンテロトキシンは加熱しても分解されない。(菌は 65℃ 30 分の加熱で死滅するが、毒素は 100℃、30 分の加熱でも不活性化しない) 低温で保存し、菌を増殖させないことも大切。

## 編集後記

気仙沼保健福祉事務所は、身近な存在で、相談しやすい場所であることを目指しています。

「ふかひれ通信」では、ちんげんさいのリボンを付けた「ふかひれさん」が、マスコットキャラクターになっていますし、2月のカウンターでは、おにのお面を付けて金棒を持った「むすび丸」がお出迎えしています。

みなさんがこれを見て、ホッとしていただければうれしいです!

